

令和3年5月31日

保護者の皆様

旭川市立永山南小学校
校長 藤 弘 亨

緊急事態宣言延長による行事等の変更について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染症への対策・対応が続く中、本校教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、北海道の緊急事態宣言が6月20日（日）迄延長されることになりました。それに伴い、本校では下記のとおり日程等を変更いたします。

保護者の皆様におかれましては、事情をご理解いただきますとともに、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

【学校行事に関わって】

- ①運動会 5 / 30（日）⇒ 延期 7月5日（月） 3年：1・2校時 4年：3・4校時
6日（火） 1年：1・2校時 2年：3・4校時
7日（水） 5年：1・2校時 6年：3・4校時
8日（木）、9日（金） 予備日
- ②宿泊学習（5年） 6 / 22日（火）、23日（水）⇒ 10月4日（月）、5日（火）
（6 / 2（水）開催予定だった保護者説明会は延期）
- ③眼科健診（1・3・5年） 6 / 3（木） ⇒ 延期、日程未定
- ④心電図健診（1年） 6 / 4（金） ⇒ 延期、日程未定
- ⑤遠足（1～4年） 6 / 8（火） ⇒ 中止～通常授業で「弁当の日」は変更なし
- ⑥歯科検診（全学年） 6 / 11（金） ⇒ 9 / 17（金）延期
- ⑦消防教室（3年） 6 / 15（火） ⇒ 延期、日程未定
- ⑧委員会 6 / 18（金） ⇒ 6月中の「委員会」は実施しません
- ⑨クラブ活動 6 / 4（金）、11日（金）⇒ 6月中の「クラブ活動」は実施しません
- ⑩プール開き 6 / 14（月）⇒ 延期 6 / 21（月）に変更
- ⑪全校集会② 6 / 2（水） ⇒ 中止
- ⑫分散参観日 7 / 5（月）～7 / 14（水） ⇒ 中止（運動会の延期により）
- ⑬本の読み聞かせ、授業の読み聞かせ ⇒ 6月中は中止

※なお、再度の変更が必要な場合は、その時点でお知らせいたします。

※緊急事態宣言延長による学年の時間割や下校時間の変更については、本日文書にてお知らせします。

【各教科の指導について】

※文科省・衛生管理マニュアルに基づく「レベル3」に応じた感染対策に取り組みます。

【裏面参照】

【緊急事態宣言延長に伴う指導について】（再度掲載）

1 感染予防対策と健康指導について

（1）朝の健康チェックについて

登校前の健康チェック（検温，健康チェック：体調が優れない，だるさがある等）については，継続して必ずお願いいたします。微熱、体調の優れない場合は自宅待機をお願いいたします。その場合、出席停止として扱います。

また，発熱の有無にかかわらず，同居家族に風邪症状がある場合は，症状がなくなるまで自宅待機をお願いいたします。その場合も出席停止として扱います。

なお，児童本人や同居家族が，新型コロナウイルス感染症に感染した，濃厚接触者に特定された，PCR検査等を受けることになった場合は，学校まで必ず連絡をお願いいたします。（学校：電話 48-2230）

（2）感染予防対策

各学校では，引き続き以下のことに取り組みます。

- ・マスク着用（顔にフィットしたものを）
- ・休み時間毎の換気。（状況によっては30分ごと）
- ・手洗いの徹底と手指消毒。
（手洗いの6つのタイミング：外から教室へ入るとき，咳やくしゃみ・鼻をかんだとき，給食の前，清掃の後，トイレの後，共有のものを触ったとき）
- ・身体的な距離（ソーシャルディスタンス）の確保。
また，免疫力を高めるためには，「十分な睡眠」，「適度な運動」，「バランスの取れた食事」が大切となります。ご協力をお願いいたします。

2 日常の教育活動について

（1）各教科・領域での学習について

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアル」に基づき，以下のような活動は「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動」のため，この期間中は行いません。

- ・各教科に共通する活動として「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・図画工作における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

（2）係活動，委員会活動等について

学校内での感染拡大防止の観点から，クラス合同や学年をまたがって行う活動は，この期間中は行いません。

（3）清掃活動について

期間中は，児童生徒による清掃活動は行いません。

（4）オンライン学習について

学級閉鎖等により，やむを得ず学校に登校できない場合，家庭学習のためにタブレット端末等の貸出しができません。貸出しを希望される場合は，学校まで連絡をお願いいたします。

3 学校スポーツ開放事業について

- ・学校スポーツ開放事業は，6月1日（火）～6月20日（日）まで延長休止となります。